

議案第96号武蔵野市立武蔵野市民会館条例の一部を改正する条例に関する付帯決議

上記の議案を提出する。

平成27年12月17日

提出者

8番 土屋 美恵子

13番 笹岡 ゆうこ

1番 堀内 まさし

3番 大野 あつ子

11番 しばみのる

25番 川名 ゆうじ

武蔵野市議会議長 深沢 達也 殿

議案第 96 号武蔵野市立武蔵野市民会館条例の一部を改正する条例に関する付帯決議

審議において、市民会館内に男女共同参画推進センターが移転することに伴い、市民会館事業のあり方等がどのようなになるかが明確とならなかった。今後、市民会館事業をさらに充実させるための具体策を早期に講じることを求める。

以上、決議する。

平成 27 年 12 月 日

武 蔵 野 市 議 会